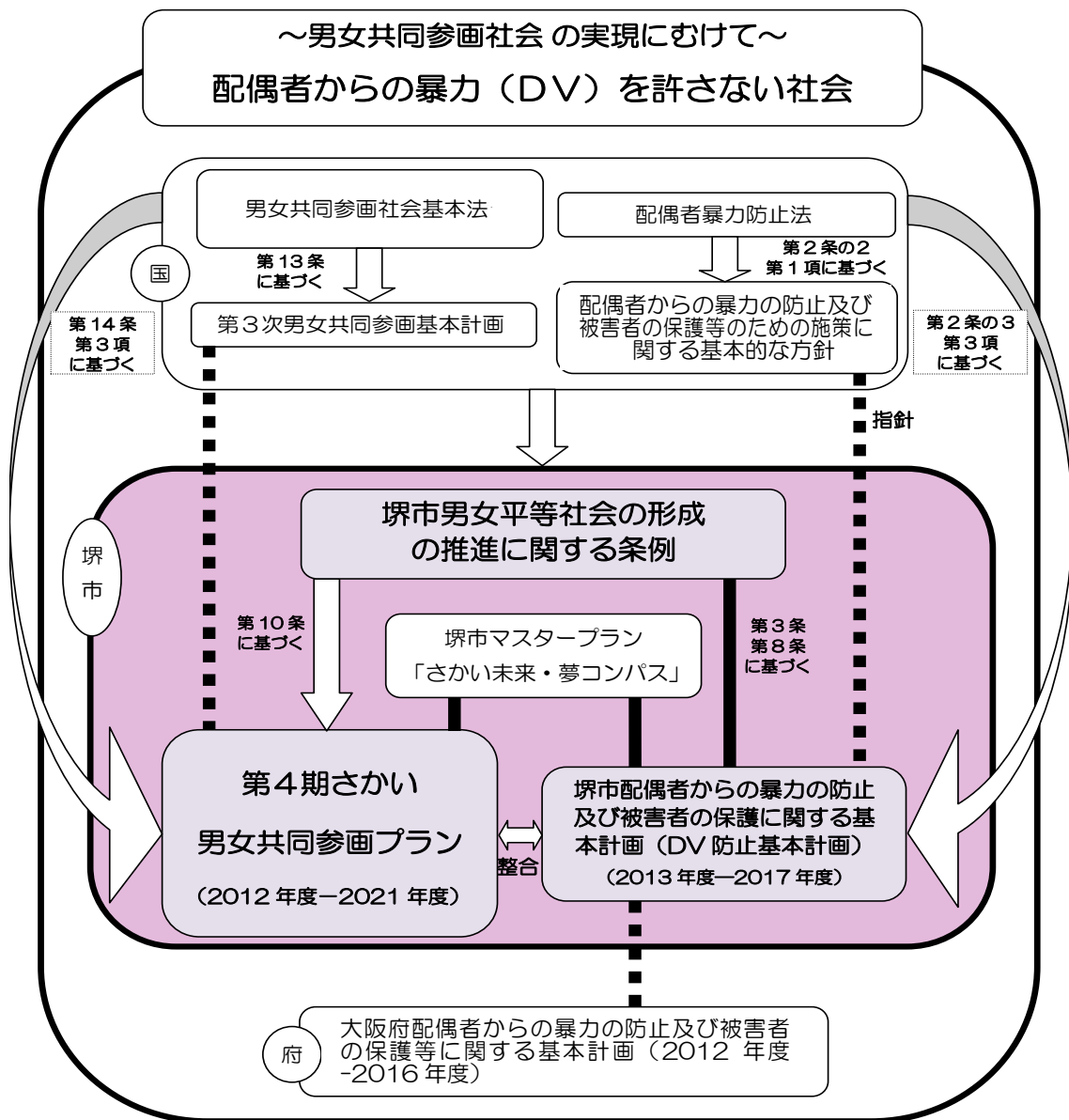


1 計画の位置づけ

この計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（配偶者暴力防止法）第2条の3第3項の規定に基づき堺市が策定する「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」であり、堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例第10条の規定に基づく「第4期さかい男女共同参画プラン」の施策の基本的方向の「女性に対する暴力の根絶」に位置づけられた取組と整合性を有するものです。

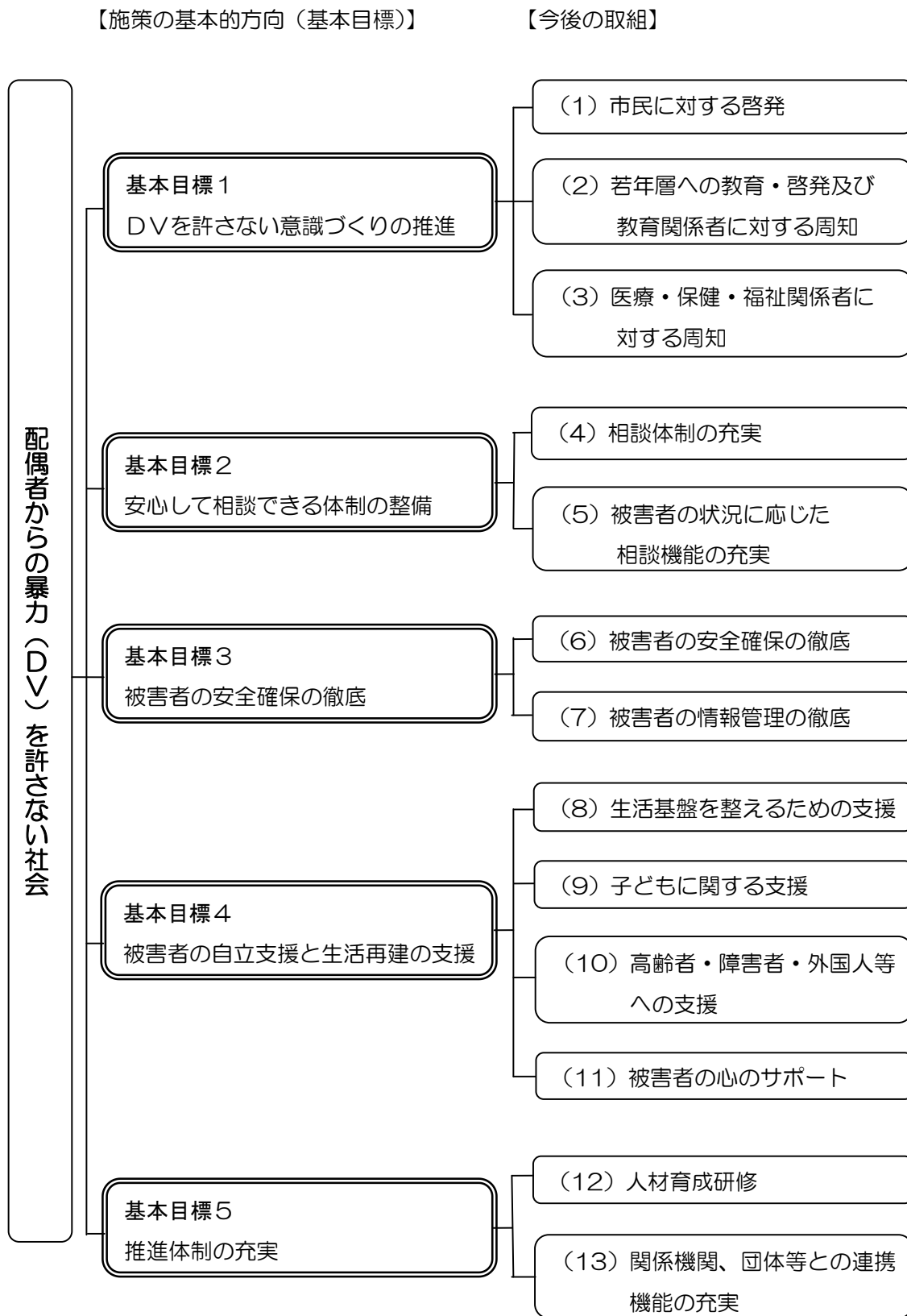
また、堺のまちづくりの指針である「堺市マスタープラン『さかい未来・夢コンパス』」を上位計画としています。



2 計画期間

2013年度〔平成25年度〕～2017年度〔平成29年度〕までの5年間

3 計画の施策体系図



4 数値目標

計画の達成度や進捗状況を定期的に把握・評価し、施策の推進における課題等を見出し、効果的に計画を推進するため、目標及びモニタリング指標を設定し、取り組んでいきます。

＜目標＞		
項目	直近値	目標 (平成 29 年度)
※1 夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをしておどす」を暴力として認識する市民の割合	「平手で打つ」 — 「なぐるふりをしておどす」 —	100%に近づける
※2 DV・セクハラ被害経験者が「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」とする市民の割合	全体 33.9% (平成 22 年度)	半減させる
※3 「堺市配偶者暴力相談支援センター」の周知度 (平成 24 年 7 月開設)	—	70%以上
※4 「配偶者暴力防止法」の認知度	全体 50.6% 女性 53.4% 男性 52.0% (平成 22 年度)	100%に近づける

☆上記項目は「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」より把握予定。

☆「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成 22 年度）では、「全体」「女性」「男性」それぞれの数値を示しているが、「全体」の数値には、性別の回答が「その他」及び「無回答」であったものも含むため、「女性」と「男性」の数値の合計と「全体」の数値とは一致しない。

【目標設定の背景】

- ※1 DV と認識されていない「暴力」の存在が、被害を潜在化させ、問題を深刻化させてきた状況をふまえて目標として設定します。
- ※2 「DV、セクハラ被害経験者が「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」とする市民の割合」をみると、女性の被害経験者 552 人のうち 33.2%、男性の被害経験者 143 人のうち 41.3%となっています。また、性別欄を「その他」及び「無回答」であったものを含めた、「全体」は 737 人のうち 33.9%となっています。（「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成 22 年度））
- ※3 【参考指標】
 (国)「配偶者からの暴力の相談窓口の周知度」67%（平成 27 年）（「第 3 次男女共同参画基本計画」）
 (大阪府)「配偶者暴力相談支援センターの周知度」50%（平成 28 年度）（「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（2012-2016）」）
- ※2、※3 DV 被害者が適切な支援を受け安全な生活を送るためには、身近にある窓口にご相談することが解決への第一歩であることから目標として設定します。
- ※4 「配偶者暴力防止法」の趣旨から、計画全体の取組を計る目標として設定します。
 （「堺市男女共同参画に関する市民意識・実態調査」（平成 22 年度））

＜モニタリング指標＞				
項目		策定時	直近値	担当課
堺市におけるDVに関する相談件数 (下記6項目総数)		1,188件 (平成23年度)	1,737件 (平成25年度)	—
①	堺市男女共同参画交流の広場 「女性の悩みの相談」(DV)	38件 (平成23年度)	84件 (平成25年度)	男女共同参画推進課
②	堺市男女共同参画交流の広場 「男性の悩みの相談」(DV) (平成24年2月開設)	0件 (平成23年度)	7件 (平成25年度)	男女共同参画推進課
③	堺市配偶者暴力相談支援センター (平成24年7月開設)	—	131件 (平成25年度)	子ども家庭課
④	堺市「女性相談」(DV)	769件 (平成23年度)	848件 (平成25年度)	子ども家庭課 各区子育て支援課
⑤	夜間・休日DV電話相談	68件 (平成23年度)	83件 (平成25年度)	子ども家庭課
⑥	女性センター相談業務 (DV/子ども虐待)	313件 (平成23年度)	584件 (平成25年度)	女性センター
大阪府警察で受理した DVに関する相談件数		4,026件 (平成22年)	5,844件 (平成25年)	「大阪府警察本部 調べ」より
大阪府女性相談センターにおけるDV を原因とする一時保護件数		495件 (平成22年度)	370件 (平成24年度)	「大阪府女性相談 センター調べ」より
大阪地方裁判所管内における大阪府 の保護命令発令件数		260件 (平成22年)	250件 (平成24年)	「最高裁判所調べ」 より
配偶者間の暴力 (殺人・暴行・傷害) の検挙件数 (全国・大阪府)	全国	夫2,829件 妻262件 (平成23年)	夫4,120件 妻324件 (平成25年)	「警察庁資料」より
	大阪府	夫138件 妻22件 (平成23年)	夫246件 妻16件 (平成25年)	「大阪府警察本部 調べ」より

※ 堺市男女共同参画交流の広場の「女性の悩みの相談」(DV)、「男性の悩みの相談」(DV)は被害・加害の件数を含む。